

第173回防衛調達審議会議事要旨

1 日時

令和4年2月16日（水） 10時00分～11時40分

2 場所

防衛省庁舎A棟2階講堂

3 出席者

（委員）

河村会長、片岡委員、柴山委員、西谷委員、林委員、藤川委員、星委員

（防衛省）

防衛装備庁 春日原長官官房審議官、萬浪装備政策部長、内藤調達管理部長、北澤調達事業部長、岩脇監察監査・評価官（事務局）

中島統幕首席後方補給官、陸幕装備計画部長代理装備計画課補給管理班長、今吉海幕装備計画部長、坂本空幕装備計画部長

4 議題

- （1）防衛装備庁の現状について
- （2）サンプリング調査審議のフォローアップ
- （3）過大請求事案について
- （4）令和4年度防衛調達審議会開催計画
- （5）次回の日程等

5 議事概要

（1）防衛装備庁の現状について

防衛装備庁の現状について、防衛装備庁装備政策部装備政策課から説明を行った。

委：装備品調達を取り巻く環境分析をした上で、個別案件審議での指摘事項が同種のものを含めた手続き、運用の在り方改善につながるような審議会となることが望ましいと考えるので、広い議論ができる現状説明を毎年受けたい。その際に年間の取り組みの成果について数値、データを含めた報告をしてほしい。

防：承知した。

(2) サンプル調査審議のフォローアップ

【NDS Z 8201 標準色見本】(第171回防衛装備庁(第2回))

フォローアップ事項

- ・令和2年度及び平成28年度の契約金額と比較して24年度契約が安価であったという説明の検証のため、24年度の直近前例である20年度の契約金額を示し、価格の変動が大きい理由を説明してほしい。

(資料に基づき説明)

委：市場調査をしっかりとすることが重要と考える。ほかの案件でもお願いしたい。

防：承知した。

委：調達数量の妥当性の検証はしたのか。

防：必要数量の聞き取りと残数の把握を行っているところ、調達数量は妥当であると認識している。

(3) 過大請求事案について

株式会社昌新による過大請求事案について、防衛装備庁調達管理部調達企画課から報告を行った。

委：今回の事案は下請企業による主契約企業への過大請求であるところ、主契約企業が下請企業との取引価格の適正さを厳しくチェックするインセンティブは元々あまりないのではないか。

防：防衛省は、主契約企業がコストを削減した際に、削減したコストの一部を主契約企業が報奨として得ることができる枠組みを導入している。

委：下請企業が輸入商社か国内製造業者であるかを問わず、共通の課題があるという認識のもとに今後の取り組みをしてほしい。

防：検討する。

(4) 令和4年度防衛調達審議会開催計画

令和4年度防衛調達審議会開催計画について、了承された。

(5) 次回の日程等

今回は5月25日(水)の開催の予定。詳細については、事務局から後日連絡。